

ニッタモールド株式会社 行動計画

社員が仕事と介護・子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月18日～令和11年11月17日までの5年間
2. 内容

目標 1：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行うため、年次有給休暇取得促進のための措置を実施し、取得率を前年比10%向上させる。

<対策>

- 令和6年 11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年 3月～ 積極的な年次有給取得の促進を行う